

波佐見町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 波佐見町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	251.98人/km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1区(波佐見中央処理区)		
処 理 場 数	1箇所(波佐見中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	処理場維持管理業務については、東彼杵町と共同して同一の民間業者に維持管理を委託し、経費削減を行っています。 平成28年度に全体計画を見直し、公共下水道区域の一部を浄化槽整備区域に変更しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(5t未満:900円、10t未満1,400円)10t以上の使用料:140円/t(税抜き) 波佐見町財政構造計画及び振興実施計画に基づき平成14年度に算定				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,800 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,903 円
	令和5年度	2,800 円		令和5年度	2,943 円
	令和6年度	2,800 円		令和6年度	2,940 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5名（損益勘定所属職員4名 資本勘定所属職員:1名）
事業運営組織	下水道管理者(町長)－水道課にて運営

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	波佐見中央浄化センターの管理、中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

なし

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政人口は、減少傾向にあるものの、処理区域内人口は、面整備に伴い令和12年度までは増加するが、令和13年度より減少してくものとして予測しています。

(単位：人)

区分	計画										
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
行政人口	13,883	13,726	13,570	13,413	13,257	13,100	13,000	12,900	12,800	12,700	12,600
処理区域内人口	7,189	7,240	7,290	7,342	7,429	7,517	7,460	7,403	7,347	7,291	7,235

(2) 有収水量の予測

観光排水量、工場排水量、生活排水量に区分し、観光排水量及び工場排水量は現況固定とし、生活排水量は水洗化人口を予測し、これに1人1日当たり有収水量を乗じて予測しています。

区分	計画										
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
年間有収水量 観光 (m)	359	359	359	359	359	359	359	359	359	359	359
年間有収水量 工場 (m)	26,193	26,193	26,193	26,193	26,193	26,193	26,193	26,193	26,193	26,193	26,193
年間有収水量 生活 (m)	588,262	592,444	596,536	600,809	609,538	618,266	613,629	608,992	604,355	599,809	595,263
年間有収水量 合計 (m)	614,814	618,996	623,088	627,361	636,090	644,818	640,181	635,544	630,907	626,361	621,815

(3) 使用料収入の見通し

予測した有収水量に使用料単価を乗じて予測しています。また、令和9年度及び令和14年度に使用料の改定を見込んでいます。

区分	計画										
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
年間有収水量 (m)	614,814	618,996	623,088	627,361	636,090	644,818	640,181	635,544	630,907	626,361	621,815
使用料収入 (千円)	90,009	90,621	103,993	104,707	106,163	107,620	106,846	120,944	120,062	119,196	118,331
使用料単価 (円/m)	146.4	146.4	166.9	166.9	166.9	166.9	166.9	190.3	190.3	190.3	190.3

※税抜き

(4) 施設の見通し

管渠は、法定耐用年数を超過するのは、2049年度となり、今後25年程は、改築等の必要性がないことが想定されます。

施設(処理場、ポンプ場、マンホールポンプ場)は、最も古い施設で2001年度に取得しており、2024年度末現在で23年が経過しています。また、全555施設のうち、2024年度末時点で、すでに294施設が法定耐用年数を超過している状況にあり、改築事業の必要性が高い状況にあることから、2025年度よりストックマネジメント計画の策定に着手しています。

(5) 組織の見通し

令和5年4月1日より地方公営企業法の一部を適用しています。

波佐見町職員数の減少に伴い、下水道に係る職員が少数となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっているため、人員確保ならびに研修等への参加を促進し、職員の技術力(能力)の向上を図ります。

3. 経営の基本方針

平成9年度の事業開始より約28年が経過している現在、未普及地域における管渠布設等の整備事業については、令和10年度迄に概成させる一方で維持管理面においては老朽化していく施設のストックマネジメントや長寿命化等を検討・実施していかなければならない時期を迎えています。それらを滞りなく実施していくため、今後も財政的に多額の支出が必要となることが見込まれます。それに対し財政面においては、有収水量の将来的な増加は見込めないことから使用量の収益の増収が期待できないため、今後、事業を継続していくための財源確保についてはかなり厳しい状況にあると言えます。このような状況を踏まえ、事業の将来像や運営方針を明確化し、より適切に施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。具体的には、快適な暮らしの実現のために本町のアクションプランに基づき下水道整備の早期概成に努めます。また水環境の保全に向け、下水道への接続を促進するため戸別訪問活動を強化するとともに水洗化助成制度を推進します。そして安全で安心な暮らしの実現のためには、ストックマネジメントを導入し施設の点検、調査計画及び改築、修繕計画を策定し適正な維持・更新をしていきます。また、災害発生時に早期に対処できる管理体制確立のため、下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を活用した危機管理体制を確立します。安定した経営基盤の確立のためには事業管理計画を策定しPDCAサイクルによる持続的なスパイラルアップを実践し、区域の見直しを行い、施設の最適化計画を策定します。さらに、職員の資質向上を図るため、講習会や研修等を行うための予算等の体制を整備し積極的に研修等へ参加します。研修等で得た技術・知識を組織内で共有し技術継承をしていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・毎年、2ha程度の新規整備を実施し、令和10年度迄の概成を目標とします。・令和9年度より施設(処理場、ポンプ場、マンホールポンプ場)の改築更新をストックマネジメント計画に基づき実施します。
-----	--

<ul style="list-style-type: none">・污水管渠の新規整備を行います。 令和8年度～令和10年度 毎年約60百万円程度を投資・施設(処理場、ポンプ場、マンホールポンプ場)の改築更新を行います。 令和9年度以降 毎年160百万円程度を投資(平準化を考慮)
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・当年度純利益及び繰越利益剰余金を確保することを目標とします。・経費回収率の向上を目標とします。
-----	---

<ul style="list-style-type: none">・主な収入は、収益的収入では下水道使用料、雨水処理負担金、長期前受金戻入、資本的収入では企業債、他会計補助金、国庫補助金、工事負担金となっています。・当年度純利益及び繰越利益剰余金の確保、経費回収率の向上を図るため、下水道使用料の改定を見込みます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none">・職員給与費については、損益勘定職員4名、資本勘定職員1名を計上し、賃金上昇を加味しています。・動力費、修繕費、委託料等については、物価の上昇を加味して計上しています。・維持管理については、近隣自治体と共同で維持管理業務を発注し、委託を行っており、委託費等の削減をすでに実施しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の下水道は、1箇所の処理場(中央処理区のみ)により、下水処理を行っています。今後は老朽化による修繕など維持管理費が大きくなっていくことが想定されることから、引き続き処理場管理については、近隣自治体と共同化によるコスト比較を検討し、より効率的な維持管理を選択していきます。
投資の平準化に関する事項	処理場、ポンプ場、マンホールポンプ場のストックマネジメント計画を策定中であり、投資(改築更新費)の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しを行います
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	供用開始時より、不測の事態に備え下水道基金を積み立てています。今後も積立は行いますが、万が一の場合には基金を取り崩して財源に充てます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和9年度より、包括的民間委託のレベルアップを予定しています。
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	処理場、ポンプ場、マンホールポンプ場のストックマネジメント計画を策定中であり、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行います。
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の事後検証及び改定を行うものとします。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資本的収入	1. 企業債	24,000	19,900	14,900	102,200	97,375	76,425	74,525	74,050	72,150	75,000	84,550	77,425
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	62,609	89,895	97,258	100,874	95,799	94,051	80,621	69,035	44,949	22,405	7,652	2,631
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	21,500	25,000	22,000	103,900	99,175	76,425	74,525	74,050	72,150	75,000	84,550	77,425
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	1,650	150	450	600	600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
	9. その他		25,069	27,028	36,823	36,953	17,981	17,948	18,067	18,039	18,514	19,592	19,022
計 (A)	109,759	160,014	161,636	344,397	329,902	266,882	249,619	237,202	209,288	192,919	196,344	176,503	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	109,759	160,014	161,636	344,397	329,902	266,882	249,619	237,202	209,288	192,919	196,344	176,503	
資本的支出	1. 建設改良費	55,485	70,700	64,959	244,104	234,684	173,412	169,579	168,748	164,920	171,095	189,273	174,453
	うち職員給与費	9,175	9,783	10,417	10,087	10,248	10,412	10,579	10,748	10,920	11,095	11,273	11,453
	2. 企業債償還金	152,345	156,105	160,094	163,690	163,160	161,388	149,263	141,359	121,020	101,987	90,810	76,866
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	207,830	226,805	225,053	407,794	397,844	334,800	318,842	310,107	285,940	273,082	280,083	251,319	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	98,071	66,791	63,417	63,397	67,942	67,918	69,223	72,905	76,652	80,163	83,739	74,816	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	87,568	66,791	63,417	63,397	67,942	67,918	69,223	72,905	76,652	80,163	83,739	74,816
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	10,503											
計 (F)	98,071	66,791	63,417	63,397	67,942	67,918	69,223	72,905	76,652	80,163	83,739	74,816	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,852,049	1,715,844	1,570,650	1,509,160	1,443,375	1,358,412	1,283,674	1,216,365	1,167,495	1,140,508	1,134,248	1,134,807	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的収支分		167,918	135,301	118,920	114,591	122,785	126,455	130,936	141,046	135,406	145,777	155,664	167,372
	うち基準内繰入金	121,405	103,301	97,920	95,591	100,785	101,455	102,936	107,046	111,406	115,777	120,664	126,372
	うち基準外繰入金	46,513	32,000	21,000	19,000	22,000	25,000	28,000	34,000	24,000	30,000	35,000	41,000
資本的収支分		62,609	114,964	124,286	137,697	132,752	112,032	98,569	87,102	62,988	40,919	27,244	21,653
	うち基準内繰入金	6,943	7,414	7,897	8,403	8,580	8,646	8,462	7,625	5,939	4,206	3,499	2,631
	うち基準外繰入金	55,666	107,550	116,389	129,294	124,172	103,386	90,107	79,477	57,049	36,713	23,745	19,022
合 計		230,527	250,265	243,206	252,288	255,537	238,487	229,505	228,148	198,394	186,696	182,908	189,025

原価計算表

供用開始年月日 H16 年 月 日
 処理区域内人口 人
 計算期間 自R8年4月至R13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 87,596	千円 102,621	千円	千円 102,621
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	87,596	102,621	0	102,621

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 渠 費				
人 件 費				
給 料				
諸 手 当				
福 利 費				
修 繕 費	272	933		933
材 料 費				
路 面 復 旧 費	1,092			
委 託 料	6,924	6,710		6,710
そ の 他	3,176	3,925		3,925
小 計	11,464	11,568	0	11,568
ポ ンプ 場 費				
人 件 費				
給 料				
諸 手 当				
福 利 費				
動 力 費				
修 繕 費				
材 料 費				
薬 品 費				
委 託 料				
そ の 他				
小 計	0	0	0	0
処 理 場 費				
人 件 費				
給 料				
諸 手 当				
福 利 費				
動 力 費	10,273	13,196	827	12,369
修 繕 費	712	2,442		2,442
材 料 費				
薬 品 費				
委 託 料	67,021	64,949		64,949
そ の 他	772	954		954
小 計	78,778	81,541	827	80,714
一 般 管 理 費				
人 件 費	12,436	14,584		14,584
給 料				
諸 手 当	7,756	9,095	1,195	7,900
福 利 費	4,075	4,779		4,779
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金				0
委 託 料	5,330	5,165		5,165
そ の 他	4,135	5,110		5,110
小 計	33,732	38,733	1,195	37,538
資 本 費				
支 払 利 息		27,403	27,403	0
減 価 償 却 費		154,680	154,680	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	0	182,083	182,083	0
合 計 (Y)	123,974	313,925	184,105	129,820

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	129,820

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 79.05$

<使用料水準についての説明>

令和9年度に使用料の改定を見込んでいる。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。